

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成30年9月20日(2018.9.20)

【公開番号】特開2018-45178(P2018-45178A)
 【公開日】平成30年3月22日(2018.3.22)
 【年通号数】公開・登録公報2018-011
 【出願番号】特願2016-181503(P2016-181503)
 【国際特許分類】

G 0 3 B 17/02 (2006.01)
 G 0 3 B 15/05 (2006.01)
 G 0 3 B 17/52 (2006.01)
 G 0 3 B 19/02 (2006.01)
 G 0 3 C 3/00 (2006.01)
 H 0 4 N 5/225 (2006.01)

【 F I 】

G 0 3 B 17/02
 G 0 3 B 15/05
 G 0 3 B 17/52 A
 G 0 3 B 19/02
 G 0 3 B 17/52 B
 G 0 3 B 17/52 D
 G 0 3 B 17/52 F
 G 0 3 C 3/00 5 1 0 A
 G 0 3 C 3/00 5 1 0 C
 G 0 3 C 3/00 5 1 0 Y
 G 0 3 C 3/00 5 9 9 B
 G 0 3 C 3/00 5 9 9 C
 H 0 4 N 5/225 F

【手続補正書】
 【提出日】平成30年8月13日(2018.8.13)

【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像光学系を有し、被写体像を撮像して画像データを出力する撮像ユニットと、
 前記撮像ユニットからの画像データに基づき、記録媒体に画像を記録するプリンタ部と

、
 前面中央に前記撮像光学系が配され、前記撮像光学系の光軸に第1方向に交わる第1軸
 に対して線対称で、かつ前記光軸に前記第1方向と直交する第2方向に交わる第2軸に対
 して線対称となる位置にグリップ部が形成されたカメラボディとを備え、

前記グリップ部は、リング状の凹形状または凸形状であり、リング状の中心に前記撮像
 光学系が位置するプリンタ付きデジタルカメラ。

【請求項2】

前記カメラボディは、前面から見た形状が正方形であり、前記第1方向における縦寸法
 と、前記第2方向における横寸法が等しい正方形である請求項1記載のプリンタ付きデジ

タルカメラ。

【請求項 3】

前記カメラボディは、前記撮像ユニットにより被写体像を撮像させるレリーズスイッチを備え、該レリーズスイッチの少なくとも一部が前記凹形状または前記凸形状に位置する請求項 1 または 2 記載のプリンタ付きデジタルカメラ。

【請求項 4】

前記カメラボディは、前記撮像ユニットにより被写体像を撮像させるレリーズスイッチを備え、該レリーズスイッチの全てが前記凹形状または前記凸形状に位置する請求項 1 または 2 記載のプリンタ付きデジタルカメラ。

【請求項 5】

前記レリーズスイッチは、前記カメラボディに 2 個設けられており、該 2 個のレリーズスイッチは、前記第 1 軸に対して線対称となる位置に配されている請求項 3 または 4 記載のプリンタ付きデジタルカメラ。

【請求項 6】

前記レリーズスイッチは、前記カメラボディに 2 個設けられており、該 2 個のレリーズスイッチは、前記撮像光学系を中心にして 180 度の回転対称となる位置に配されている請求項 3 または 4 記載のプリンタ付きデジタルカメラ。

【請求項 7】

被写体に対して照明光を照射するフラッシュを備え、前記フラッシュは、前記第 1 方向または前記第 2 方向において前記撮像光学系と一致する位置に配されている請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項記載のプリンタ付きデジタルカメラ。

【請求項 8】

前記記録媒体は、モノシートタイプのインスタントフィルムであり、前記プリンタ部は、前記画像データに基づき前記インスタントフィルムを露光して画像を記録する露光ヘッドを備え、前記露光ヘッドは、前記フラッシュと前記撮像ユニットの間に位置する請求項 7 記載のプリンタ付きデジタルカメラ。

【請求項 9】

前記インスタントフィルムは、フィルムパックに収納された状態で前記カメラボディに装填され、前記カメラボディは、背面側に前記フィルムパックを装填する装填蓋を備えた請求項 8 記載のプリンタ付きデジタルカメラ。

【請求項 10】

前記インスタントフィルムを搬送する搬送ローラを備えており、前記露光ヘッドが前記インスタントフィルムに露光する露光位置は、前記フィルムパックと前記搬送ローラとの間に位置する請求項 9 記載のプリンタ付きデジタルカメラ。

【請求項 11】

前記カメラボディは、前記第 1 方向または前記第 2 方向における一端に前記インスタントフィルムの排出口を有する請求項 8 ~ 10 のいずれか 1 項記載のプリンタ付きデジタルカメラ。

【請求項 12】

前記カメラボディは、背面に画像を表示する表示部を備え、前記排出口から前記インスタントフィルムが排出される搬送路は、前記撮像ユニットと前記表示部の間に位置する請求項 11 記載のプリンタ付きデジタルカメラ。

【請求項 13】

前記グリップ部と前記撮像光学系の間に位置する操作部を備えた請求項 1 ~ 12 のいずれか 1 項記載のプリンタ付きデジタルカメラ。

【請求項 14】

前記カメラボディは、背面から突出する凸形状の指掛け部が形成されている請求項 1 ~ 13 のいずれか 1 項記載のプリンタ付きデジタルカメラ。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明のプリンタ付きデジタルカメラは、撮像ユニットと、プリンタ部と、カメラボディとを備える。撮像ユニットは、撮像光学系を有し、被写体像を撮像して画像データを出力する。プリンタ部は、撮像ユニットからの画像データに基づき、記録媒体に画像を記録する。カメラボディは、前面中央に撮像光学系が配され、撮像光学系の光軸に第1方向に交わる第1軸に対して線対称で、かつ光軸に第1方向と直交する第2方向に交わる第2軸に対して線対称となる位置にグリップ部が形成されている。グリップ部は、リング状の凹形状または凸形状であり、リング状の中心に撮像光学系が位置する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】